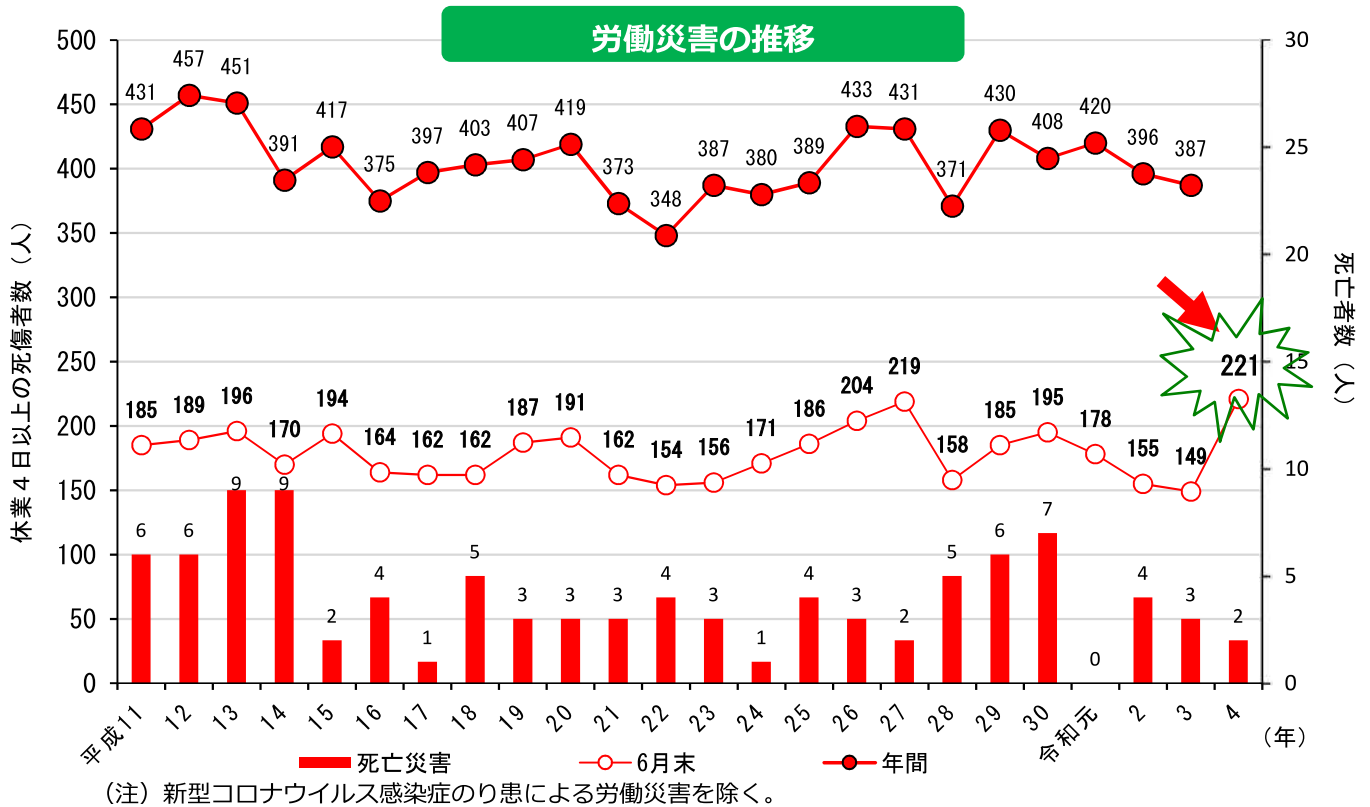


事業者、労働者をはじめ関係するすべての皆さまへ

今すぐ、「安全」の取り組みを！ 労働災害が大幅に増加しています！

長野労働基準監督署管内における上半期（1～6月）の休業4日以上死傷災害は、過去最少※であった昨年の149人から一転して大幅な増加となり、過去最多※の221人と危機的な状況となっています。

※ 統計が残る平成11年（1999年）以降



次のような事例ありませんか？（令和4年の災害事例より）

- 1 会社敷地内の駐車場において、路面が凍結していたため、滑って転倒し、負傷。
→ 対策のしようがないと、再発防止の取組を放置していませんか？
⇒ **災害には、原因・背景があります。STOP！転倒災害プロジェクトなどに基づく取組などを行い、ハード面・ソフト面から対策を講じましょう。**
- 2 機械の歯車がむき出しのため、機械の隣に置いてあった製品の入ったナイロン袋が歯車に巻き込まれ、袋を取ろうとしたところ、指も巻き込まれて負傷。
→ 危険・不安全な箇所を放置していませんか？
⇒ **安全カバーなど、安全措置が講じられているかを安全管理者などの職場巡視により確認するほか、KYやヒヤリ・ハットなど、自主的な安全衛生管理活動を通じて安全意識の高揚を図りましょう。**
- 3 倉庫内において、片づけ作業を行うため、丸椅子に上って作業していたところ、バランスを崩して転落し、負傷。
→ 不安全な行動を放置していませんか？
⇒ **可搬式作業台、手すり付き脚立などを使用して作業を行いましょう。また、高所での「片付け」作業を無くすように4S活動などを見直しましょう。**

“ 労災による死亡者を、悲しみをゼロに ”



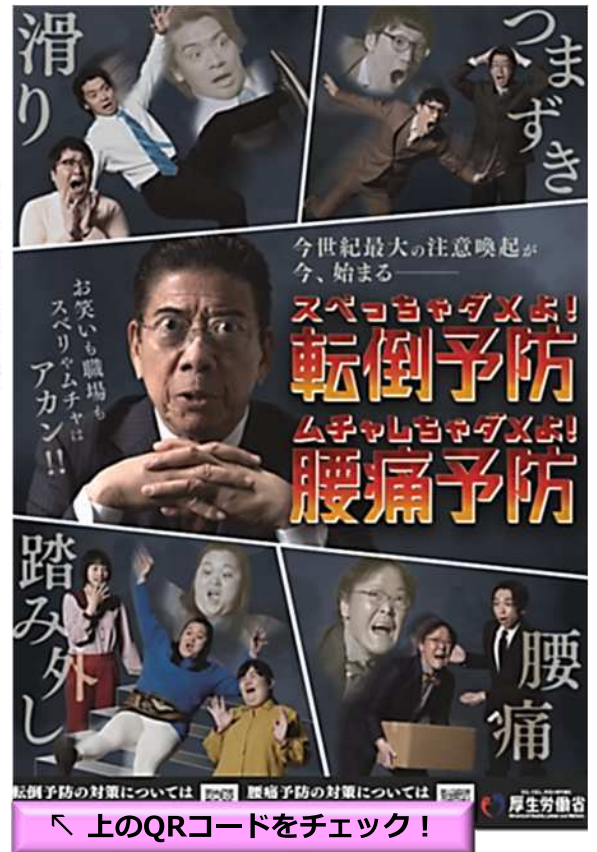
長野労働基準監督署

（令和4年7月）

転倒災害防止

厚生労働省では、「スベっちゃダメよ！転倒予防
ムチャしちゃうダメよ！腰痛予防」のキャンペーンを
実施しています。各種資料のほか、分かりやすい動
画も用意していますので、安全衛生教育などにおい
て活用しましょう。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>



check ▶ 転倒災害は、大きく3種類に分けられます。
皆さまの職場にも似たような危険はありませんか？



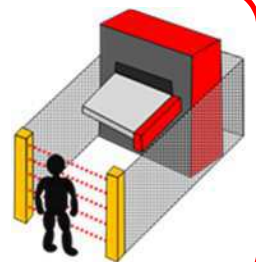
職場のあんぜんサイトでは、STOP！
転倒災害プロジェクトをはじめ、安全衛生に関する情報が掲載されていますので、併せて活用しましょう！
<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

機械災害防止

機械設備を原因として発生している多くの「はさまれ・巻き込まれ」災害を防止するため、下記3原則の対策を確実に講じるほか、安全衛生活動の基本である4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の励行のほか、ヒヤリ・ハット活動による事例の吸い上げ、リスクアセスメントの実施など、関係者全員で安全衛生活動を推進しましょう。

機械のリスク低減3原則

- ① **本質安全の原則**
危険源を除去又は人に危害を与えない程度にする。
- ② **隔離の原則**
人と機械の危険源が接近、接触出来ないようにする。
- ③ **停止の原則**
機械が止まっていれば危険でなくなる。



墜落・転落災害防止

- 1 高さ2m以上の高所作業を行う場合、足場等の設置により有効な作業床をあらかじめ設けましょう。
- 2 移動はしご、脚立を使用する作業を行う場合、「はしごや脚立の使用自体を避けられないか？」を念頭に、墜落の危険性が相対的に低いローリングタワー（移動式足場）、可搬式作業台、手すり付き脚立、高所作業車などに変更できないか検討しましょう。
- 3 高所作業では、必ず墜落時保護用のヘルメットを着用しましょう。

Danger



【手すり付き脚立(例)】



必ず保護帽を着用!

